

# ヘルメット 命のお守り 忘れずに

## ～自転車を安全に利用しよう～



自転車が歩道を通行することができる場合は

- ☆歩道に**自転車歩道通行可の道路標識等**があるとき
- ☆**13歳未満のこども**や**70歳以上の高齢者**が自転車を運転するとき
- ☆安全に車道を通行することに支障がある**身体の障害を有する人**が自転車を運転するとき
- ☆道路工事や連続した駐車車両などのために、**車道の左側を通行することが困難である**場合など、自転車の通行の安全を確保するためやむを得ないと認められるときです。

(特殊詐欺の分類にSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が4月から計上されたことから1月から遡り計上しています。)

# 小田井だより

西警察署  
小田井交番  
052-531-0110

### 山田学区犯罪発生状況

(令和8年1月～4月暫定)

侵入盗	0件
自動車盗	0件
自転車盗	43件
特殊詐欺	1件
万引き	31件

### 中小田井学区犯罪発生状況

(令和8年1月～4月暫定)

侵入盗	1件
自動車盗	0件
自転車盗	6件
特殊詐欺	3件
万引き	5件

### 契約は納得してから！

#### 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

#### 悪質商法撃退10か条！

- ・何の用？ しっかり聞こう 身分と用件
- ・おかしいと思ったときは ドア閉めて
- ・もうかいます そんな言葉に ご用心
- ・あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者
- ・勇気出し はっきり言おう いりません
- ・しつこいな そんな相手は 110番
- ・迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・サインして あとでしまった もう遅い
- ・契約は してもお金は 後払い
- ・あなたです！ 自分の財産 守るのは

# 渡すな 危険!!



### 正義の道を行け 未来を切り拓け



採用情報  
ウェブページ

